

(趣旨)

第1条 この要領は、伊方原子力発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定書（昭和51年3月31日締結。以下「協定書」）の規定に基づき四国電力㈱から通報連絡され又は報告される伊方原子力発電所（以下「発電所」という。）に係る異常（正常状態以外のすべての事態）の公表に関し必要な事項を定めるものとする。

(基本方針)

第2条 県は、四国電力㈱から通報連絡され又は報告される発電所に係るすべての異常に関する事項を公表する。

2 県は、公表に当たっては、透明性の確保を図るとともに、発電所の異常の内容、程度等について、県民に分かりやすく、適時・的確な情報を提供するものとする。

(公表事項等)

第3条 公表事項及び公表内容は、次のとおりとする。

公表事項	四国電力㈱から通報連絡される発電所に係るすべての異常の発生と経過	四国電力㈱から報告される発電所の設備のすべての異常の原因と対策
公表内容	①お知らせ（様式第1号） ②四国電力㈱からの通報連絡 ③添付書類（異常の内容に応じて添付） <ul style="list-style-type: none"> ・発電所の配置図 ・発電所の基本系統図 ・専門用語等の解説 ・周辺環境放射線調査結果 	①お知らせ（様式第2号） ②四国電力㈱からの報告

(公表方法)

第4条 公表方法は、次のとおりとする。

- (1) 報道機関への発表又は資料提供
- (2) 県ホームページへの掲載（発電所の配置図は除く。）
- (3) 閲覧（県庁、原子力センター、伊方原子力広報センター）（発電所の配置図は除く。）

(公表時期)

第5条 公表時期は、別表のとおりとする。

(その他)

第6条 発電所の異常の公表内容等の問い合わせについては、県民環境部防災局原子力安全対策課が対応する。

附 則 この要領は、平成13年4月1日から施行する。

附 則 この要領は、平成15年4月1日から施行する。

附 則 この要領は、平成16年9月9日から施行する。

附 則 この要領は、平成22年10月1日から施行する。
附 則 この要領は、平成23年6月16日から施行する。
附 則 この要領は、平成24年9月19日から施行する。
附 則 この要領は、平成29年7月7日から施行する。
附 則 この要領は、平成29年10月30日から施行する。
附 則 この要領は、平成30年5月23日から施行する。
附 則 この要領は、令和元年6月18日から施行する。
附 則 この要領は、令和2年10月16日から施行する。

別表

1 発電所に係る異常の発表及び経過の通報連絡の場合

区分	内 容	公 表 時 期	
		報道機関	県ホームページ 閲 覧
A	(1) 協定書第11条第2項第1号から第10号までに掲げる事態が発生したとき (2) その他次に掲げる社会的影響が大きくなるおそれがあると認められる事態が発生したとき ア 発電所の周囲地域で震度5弱以上又は発電所で20ガル以上の地震を観測したとき イ 労働災害等により救急車の出動を要請したとき ウ 異常な音を発生したとき又は蒸気の異常な放出をしたとき エ 油、薬品等が敷地外に異常に漏えいしたとき。 (周辺環境に影響を与えないものを除く。) (3) その他特に重要と認められる事態が発生したとき	直ちに公表	直ちに掲載
B	(1) 管理区域内における設備の異常が発生したとき (2) 発電所の運転・管理に関する重要な計器の機能低下、指示値の有意な変化があったとき (3) 原子炉施設保安規定に定める運転上の制限が、一時的に満足されないと判断されたとき (4) その他重要と認められる事態が発生したとき	通報連絡後48時間以内に公表	通報連絡後48時間以内に掲載
C	A及びB以外の事項	毎月10日に前月分を公表(10日が勤務日以外の場合は、次の勤務日とする。)	毎月10日前月分を掲載(10日が勤務日以外の場合は、次の勤務日とする。)

2 発電所の設備の異常の原因と対策の報告の場合

毎月10日(10日が勤務日以外の場合は、次の勤務日)に、前々月に通報連絡のあった異常に係る原因と対策の報告を公表する。

ただし、緊急に公表する必要があるもの及び原因調査に時間を要するものについては、公表時期を変更するものとする。

資料9-2

令和元年度伊方発電所の異常時通報連絡の状況について

No.	発生 (通報) 年月日	県公表 年月日	異常の概要	国 の報告対象	県 の公表区分	号機別	管理区域	異常の 種類
1	元.5.20	元.6.10	放水ピッット水モニタの指示上昇	無	C	3	外	自然変動
2	元.6.18	元.7.10	総合浄化槽排水野戸槽から水漏れ	無	C	—	外	その他の設備故障
3	元.6.18	元.7.10	主タービン油系統油清淨器ガス抽出機の不具合	無	C	3	外	設備故障
4	元.6.29	元.7.10	純水装置の配管フランジ部から水漏れ	無	C	12	外	設備故障
5	元.6.30	元.7.10	モニタリングボスト等の指示上昇	無	C	—	外	自然変動
6	元.7.17	元.8.13	空冷式非常用発電装置の不具合	無	C	1	外	設備故障
7	元.7.23	元.8.13	送電線自動復旧装置の異常信号の発信	無	C	12	外	設備故障
8	元.7.29	元.8.13	復水系統水抜き作業中の排水栓からの溢水	無	C	1	外	その他の設備故障
9	元.8.15 (元.8.16)	元.9.10	復水脱塩装置の配管フランジ部からの水漏れ	無	C	3	外	設備故障
10	元.8.16	元.8.16	格納容器スプレイポンプフルブロー止弁の操作不能	無	B	3	内	設備故障
11	元.8.26	元.9.10	純水装置の配管から塩酸の漏えい	無	C	12	外	設備故障
12	元.9.5	元.9.5	高圧注入ポンプ3Bの動作不能に係る運転上の制限の逸脱	無	A	3	内	設備故障
13	元.9.6	元.9.6	特定重大事故等対処施設に係る工事中の鉄筋の落下	無	B	3	外	その他の設備故障
14	元.9.9	元.10.10	作業員の体調不良	無	C	—	外	負傷等
15	元.10.2	元.10.3	従業員の負傷	有注1	A	—	外	負傷等
16	元.10.22	元.10.23	廃棄物処理室(セメント固化装置)排気ファンの停止	無	B	3	内	設備故障
17	元.11.19 (元.11.20)	元.12.10	作業員の負傷	無	C	3	外	負傷等
18	元.11.22	元.12.10	作業員の体調不良	無	C	3	外	負傷等
19	元.12.17	2.1.10	作業員の負傷	無	C	3	外	負傷等
20	元.12.27 (元.12.28)	元.12.28	警備員の救急搬送	有注1	A	—	外	負傷等
21	2.1.6	2.1.7	中央制御室非常用循環系の点検に伴う運転上の制限の逸脱	無	B	3	外	その他の設備故障
22	2.1.11	2.2.10	純水装置建屋火災受信機盤の不具合	無	C	3	外	設備故障
23	2.1.12	2.1.12	原子炉容器上部炉心構造物吊り上げ時の制御棒引き抜き	有	A	3	内	設備故障
24	2.1.17	2.2.10	低圧給水加熱器伝燃管の損傷	無	C	3	外	設備故障
25	2.1.20	2.1.20	燃料集合体点検時の落下信号発信	無 ²	A ^{注2}	3	内	その他の設備故障
26	2.1.23	2.2.10	放水口水モニタの指示上昇	無	C	12	外	自然変動
27	2.1.23	2.2.10	モニタリングボストNo.1の指示上昇	無	C	—	外	自然変動
28	2.1.25	2.1.25	所内電源の一時的喪失	無	A	123	外	設備故障
29	2.2.18	2.3.10	総合排水処理装置機器用水配管流量計からの水漏れ	無	C	3	外	設備故障
30	2.3.9	2.4.10	地震の観測	無	C	123	—	地震観測
令和元年度合計								A: 6 B: 4 C: 20 計: 30

注1:労働安全衛生法に基づく報告。 注2:国の判断に時間をおとしたため、A区分として公表。

資料9－3 令和元年度伊方原子力発電所周辺環境放射線等調査計画

表1、2のとおり。

表1 環境放射線等調査計画（愛媛県実施分）

調査項目	※1 調査目的	調査地点※2	調査頻度		測定器	指針補足参考資料 (平常時)		
			頻度	実施月		頻度	測定方法	
空 間 放 射 線 率	①③ ④	伊方町(8)	連続	モニタリングステーション 及び モニタリングポスト • NaI(Tl)シンチレーション検出器 • 加圧型電離箱 • 多重波高分析器	連続	NaI(Tl)シンチレーション 検出器 電離箱 シリコン半導体検出器 CsI(Tl)シンチレーション 検出器 多重波高分析器		
		伊方町(1) 八幡浜市(2) 大洲市(3) 西予市(3) 伊予市(1) 内子町(1) 宇和島市(1)						
	参考	松山市(1) 新居浜市(1) 今治市(1) 八幡浜市(1) 宇和島市(1)	連続	環境放射能水準調査用 モニタリングポスト • NaI(Tl)シンチレーション検出器				
		伊方町(7) 八幡浜市(11) 大洲市(21) 西予市(15) 伊予市(1) 宇和島市(3)						
	④	伊方町(7) 八幡浜市(2)	4	4, 7, 10, 1	NaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータ NaI(Tl)シンチレーションサーベイメータ			
		伊方町(5) 八幡浜市(1)	4	5, 8, 11, 2	モニタリングカー (定点測定) • NaI(Tl)シンチレーション検出器 • ゲルマニウム半導体検出器			
	④	伊方町(4) 八幡浜市(2) 大洲市(2) 西予市(1) 宇和島市(1)	2	4~9, 10~3	可搬型モニタリングポスト • NaI(Tl)シンチレーション検出器			
		伊方町～八幡浜市(1) 八幡浜市～西予市(1) 大洲市～西予市 ～宇和島市(1) 八幡浜市～大洲市 ～伊予市(1) 八幡浜市～大洲市 ～内子町(1)	4	6, 9, 12, 3	モニタリングカー (走行測定) • NaI(Tl)シンチレーション検出器			

※1 調査目的の番号は、「1 調査の目的及び範囲」の番号に準ずる。

※2 調査地点の詳細は、別表1のとおり。

表1（続き）環境放射線等調査計画（愛媛県実施分）

調査項目	※1 調査 目的	調査地点※2	調査頻度		測定器	指針補足参考資料 (平常時)		
			頻 度	実施月		頻度	測定方法	
空間 放射 線	積算線量	① 伊方町(15)	4	四半 期毎	蛍光ガラス線量計	—	蛍光ガラス線量計 熱敏センス線量計	
		参考 八幡浜市(1)						
気 象 要 素	降水量, 気温, 大気安定度 等	参考 伊方町(1)	連続		モニタリングステーション ・雨量計 ・温度計 ・放射収支計 等	連続	風向 風速 日射量 放射収支量 気温 降水量 積雪深 感雨 感雷	
	風向, 風速	参考 伊方町(2) 八幡浜市(2) 大洲市(3) 西予市(3) 伊予市(1) 内子町(1) 宇和島市(1)	連続		モニタリングステーション 及び モニタリングポスト ・風向風速計			
	感雨	参考 伊方町(9) 八幡浜市(2) 大洲市(3) 西予市(3) 伊予市(1) 内子町(1) 宇和島市(1)	連続		モニタリングステーション 及び モニタリングポスト ・感雨雪計			

※1 調査目的の番号は、「1 調査の目的及び範囲」の番号に準ずる。

※2 調査地点の詳細は、別表1のとおり。

表1(続き)環境放射線等調査計画(愛媛県実施分)

調査項目		※ ¹ 調査 目的	※ ³ 調査地點	調査頻度		調査件数					指針補足参考資料(平常時)			
				頻度	※ ³ 試料 採取月	γ 線放 出核 種	トリ チウ ム	スト ロン チウ ム	ヨウ 素 - 1 3 1	α 線放 出核 種	全 β 放 射能	全 α 放 射能	頻度	測定対象
大気	大気浮遊じん	(3)	伊方町(1)	連続						○	○	連続	発電所用原子炉施設起因の人工放射性核種	
		(1)	伊方町(4)	4 4, 7, 10, 1	16			16	16			月1回程度	γ線放出核種	
環境試料	土壤	(2)(4)	伊方町(5)	1	7	5	5	5	5	5	年1回程度	γ線放出核種	目的②	
												5年1回程度	γ線放出核種, Sr-90, Pu-238, Pu-239+240	目的④
	陸水	(1)(4)	伊方町(3)	1	8	3	3	3	3		年1回又は四半期1回程度	γ線放出核種, Sr-90	目的①	
												5年1回程度	γ線放出核種, H-3, Sr-90	目的④
	農畜産食品	みかん	(4)	伊方町(6) 八幡浜市(3) 宇和島市(1)	1	11, 12	10		3					
		野菜(葉菜)	(1)	伊方町(3)	2	12, 1	6	1	6			年1回又は四半期1回程度	γ線放出核種, Sr-90	
			(4)	大洲市(1)	1	12	1		1					
		生しいたけ	(4)	大洲市(1)	1	12	1							
		精米	(4)	西予市(1)	1	10	1							
		製茶	(4)	西予市(1)	1	7	1							
		牛乳(原乳)	(4)	西予市(1)	1	6	1		1					
	淡水生物(魚類)		(4)	大洲市(1)	1	11	1							
	植物(杉葉)		(4)	伊方町(2)	4	5, 8, 11, 2	8		4			年1~4回	—	[指標生物] 松葉, ヨモギ等
	降水物・降水		(4)	伊方町(1)	12	毎月	12	12	2	1		—	—	放射性物質の放出状況確認に有効
海洋試料	海水		(4)	伊方町(1)	2	4, 10	2	2	2	2		5年1回程度	H-3	発電用原子炉施設の前面海域
	海底土		(2)	伊方町(2)	1	4	2		2	2		年1回程度	γ線放出核種	
	海産生物	魚類	(1)	伊方町(1)	4	4, 7, 10, 2	4		1	1		年1回又は四半期1回程度	γ線放出核種, Sr-90	
			(4)	大洲市(1)	1	12	1							
			(4)	宇和島市(1)	1	7	1							
	無脊椎動物	(1)	伊方町(1)	4	4, 7, 10, 2	4		1	1			年1回又は四半期1回程度	γ線放出核種, Sr-90	
			(4)	大洲市(1)	1	12	1							
	海藻類	(1)(4)	伊方町(1)	4	4, 7, 10, 2	6		2	1	1		年1回又は四半期1回程度	γ線放出核種, Sr-90	[指標生物] ホンダワラ, カジメ等

※1 調査目的の番号は、「1 調査の目的及び範囲」の番号に準ずる。

※3 調査地点(詳細は別表2)、試料採取月については、天候や生育状況等により変更することがある。

表2 環境放射線等調査計画（四国電力株実施分）

調査項目		※1 調査 目的	調査地点※2	調査頻度		測定器	指針補足参考資料 (平常時)		
				頻度	実施月		頻度	測定方法	
空間 放 射 線	線量率	①③ ④	伊方町(5)	連続	モニタリングステーション 及び モニタリングポスト ・NaI(Tl)シンチレーション検出器			NaI(Tl)シンチレーション 検出器 電離箱 シリコン半導体検出器 CsI(Tl)シンチレーション 検出器	
		④	伊方町(5) 八幡浜市(3) 大洲市(1) 西予市(1)		モニタリングポスト ・NaI(Tl)シンチレーション検出器				
		参考	伊方町(6)	連続	モニタリングポスト ・NaI(Tl)シンチレーション検出器				
	積算線量	参考	伊方町(4)	4	四半期毎	NaI(Tl)シンチレーションスコトロメータ			
		参考	伊方町(23) 八幡浜市(2)	4	四半期毎	蛍光ガラス線量計			

※1 調査目的の番号は、「1 調査の目的及び範囲」の番号に準ずる。

※2 調査地点の詳細は、別表3のとおり。

表2（続き）環境放射線等調査計画（四国電力株実施分）

調査項目		※1 調査 目的	※3 調査地点	調査頻度		調査件数					指針補足参考資料（平常時）			
				頻度	※3 試料 採取月	γ 線放出核種	トリチウム	ストロンチウム + ヨウ素 - 131	α 線放出核種	全 β 放射能	全 α 放射能	頻度	測定対象	備考
大気	大気浮遊じん	①	伊方町(1)	4	四半期毎	4		4				月1回程度	γ線放出核種	
環境 試 料	土壤	②	伊方町(3)	2	4, 10	6						月1回程度	γ線放出核種	
	農産食品(みかん)	④	伊方町(2)	2	10, 1	4		4						
	植物(杉葉)	④	伊方町(1)	4	4, 7, 10, 1	4		4				年1~4回	—	[指標生物] 松葉, ヨモギ等
	海水	④	伊方町(2)	4	5, 8, 11, 2	8	8					5年1回程度	H-3	発電用原子 炉施設の 前面海域
	海底土	②	伊方町(3)	2	5, 11	6						年1回程度	γ線放出核種	
	無脊椎動物 海藻類	①④	伊方町(1)	4	4, 7, 10, 1	4		4				年1回又 は四半期 1回程度	γ線放出核種, Sr-90	[指標生物] ホンダワラ, カジメ等
排水		③	伊方町(2)	連続	2							連続	γ線放出核種	全計数率を 測定

※1 調査目的の番号は、「1 調査の目的及び範囲」の番号に準ずる。

※3 調査地点（詳細は別表4）、試料採取月については、天候や生育状況等により変更することがある。

資料9－4 環境放射線測定地点及び試料採取地点

図1～8のとおり。

項目	愛媛県	四国電力㈱
モニタリングステーション及びモニタリングポスト	■	●
モニタリングポイント（積算線量）、定期測定地点（線量率）	□	○

(参考) 図中の番号は、地点番号を示す。

線量率と積算線量で地点が若干異なる場合には、線量率の測定地点を示した。

----- 敷地境界線

----- 周辺監視区域境界線

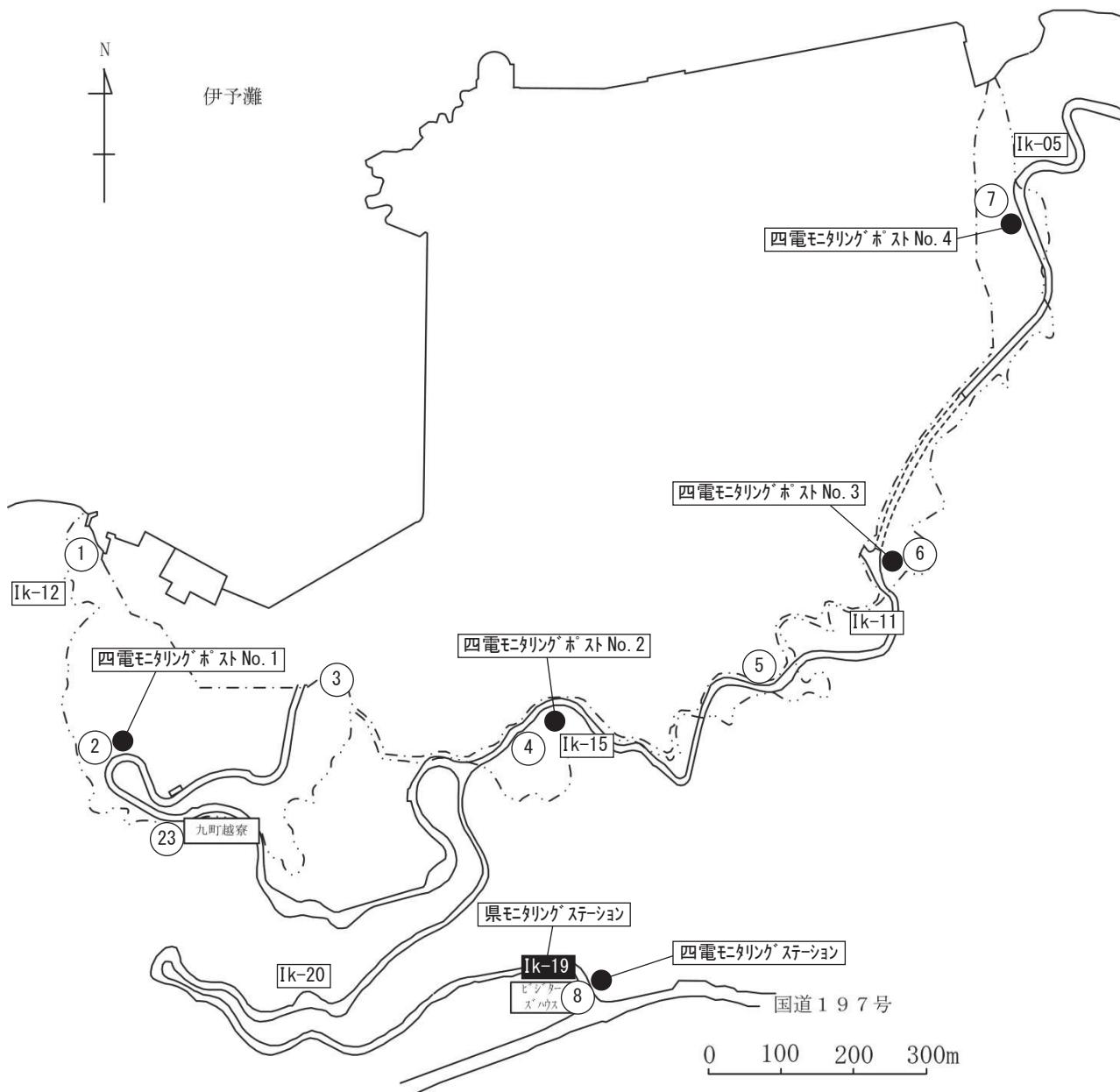


図1 空間放射線 調査地点図（発電所周辺）

項目	愛媛県	四国電力㈱
大気、環境試料、排水	□	◎

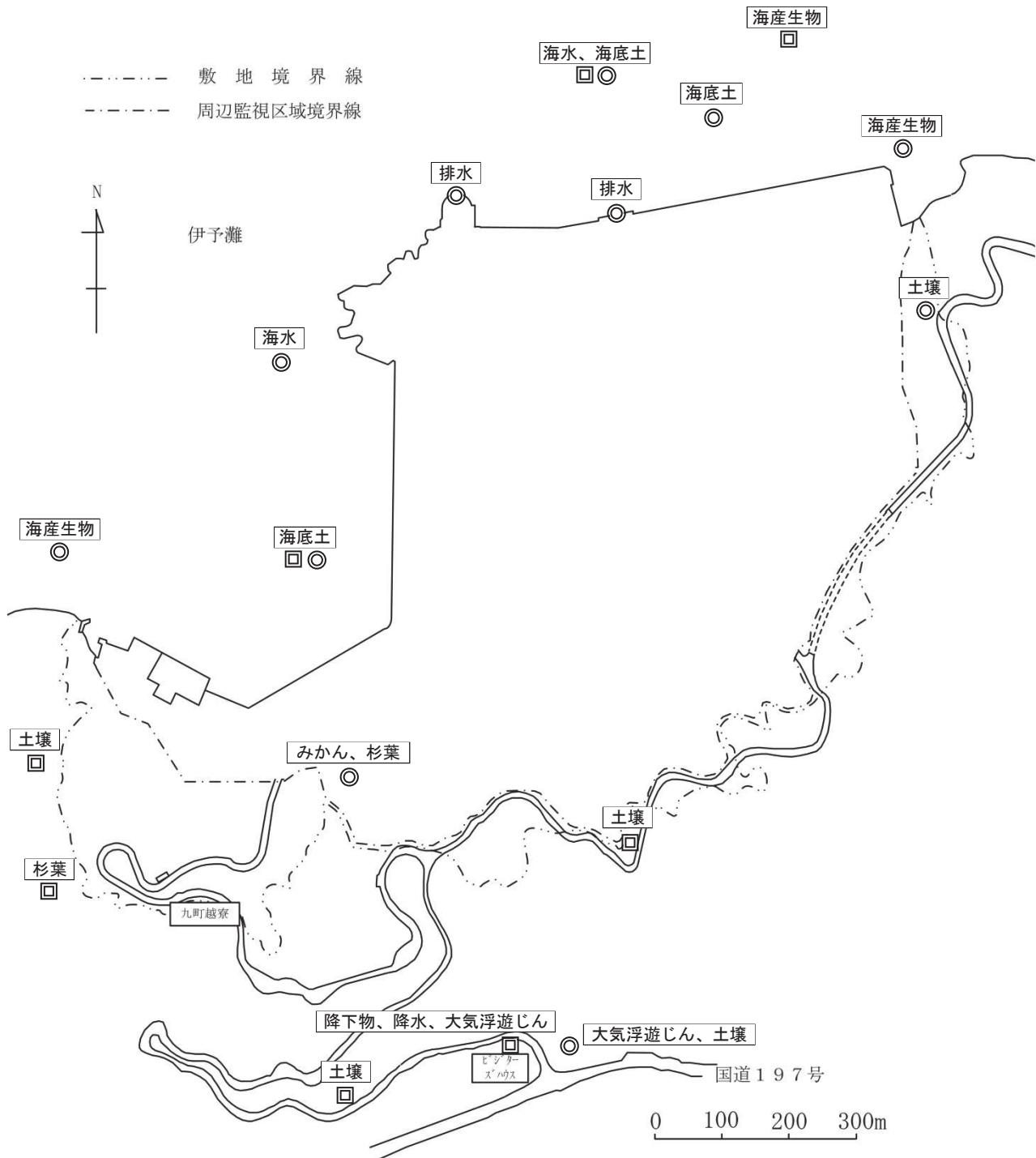


図2 大気、環境試料、排水 調査地点図（発電所周辺）

項目	愛媛県	四国電力(株)
モニタリングステーション及びモニタリングポスト	■	●
モニタリングポイント（積算線量）、定期測定地点（線量率）	□	○

(参考) 図中の番号は、地点番号を示す。

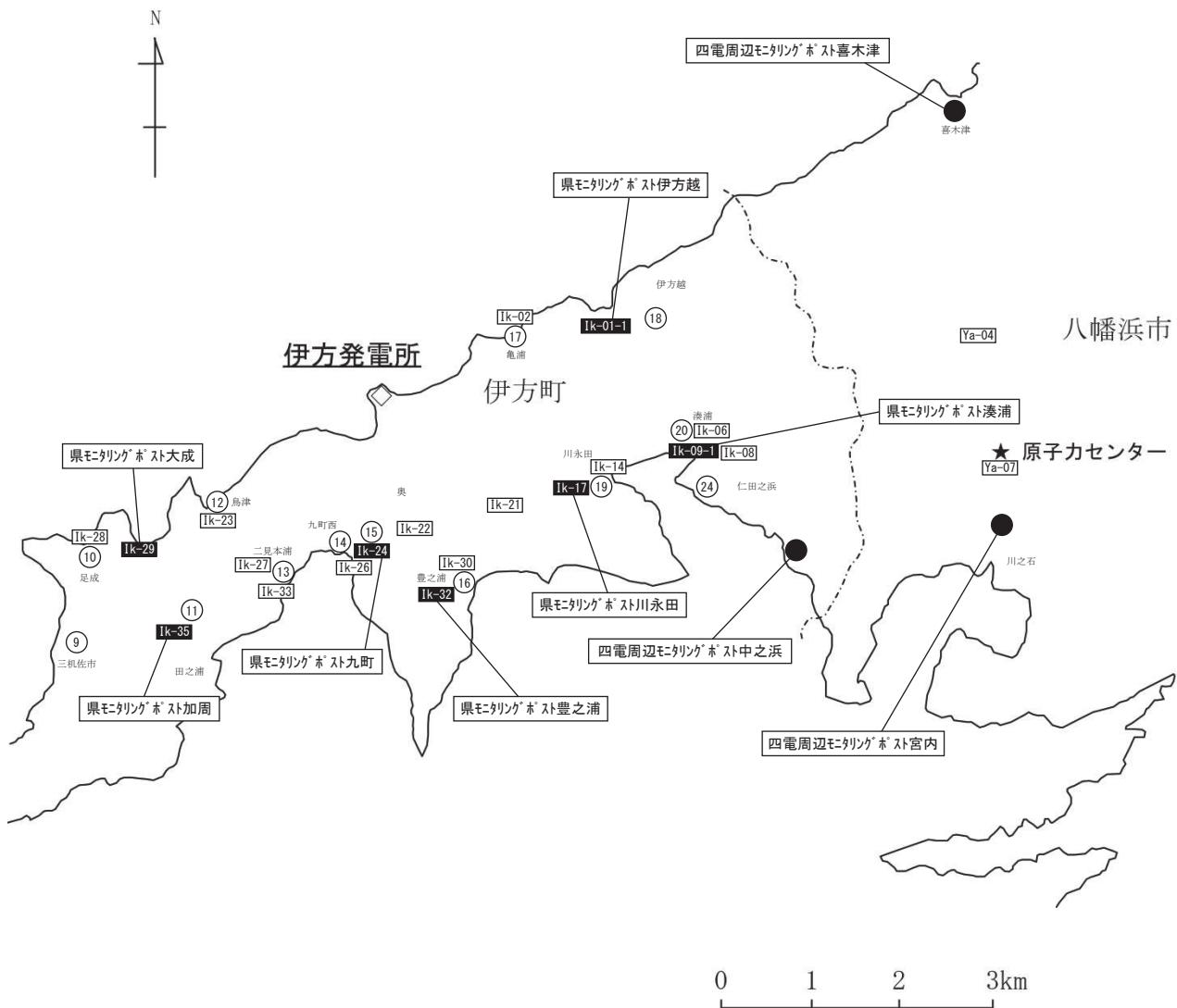


図3 空間放射線 調査地点図（伊方町周辺）

項目	愛媛県	四国電力(株)
大気、環境試料	□	◎

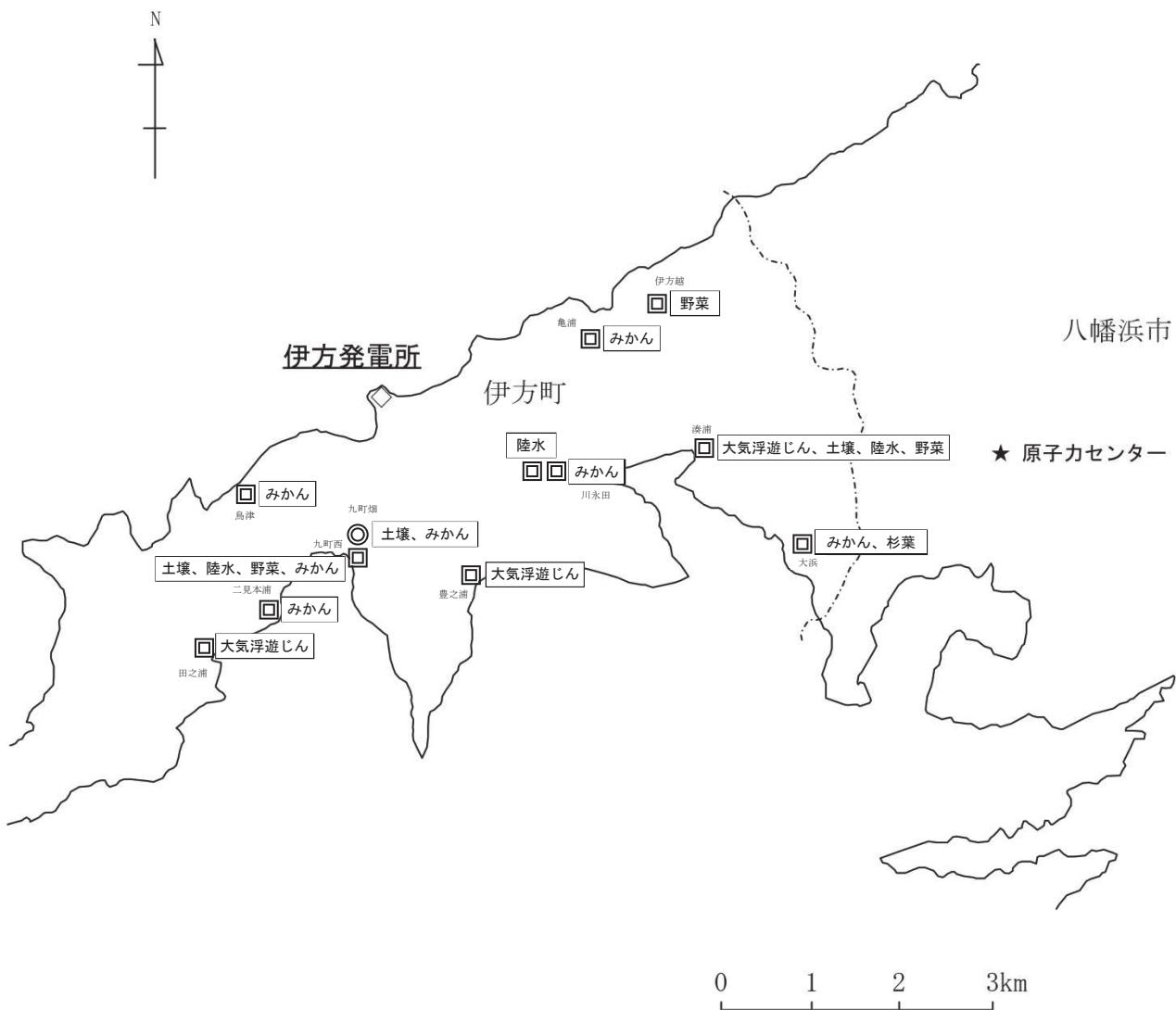


図4 大気、環境試料 調査地点図（伊方町周辺）

項目	愛媛県	四国電力(株)
モニタリングステーション及びモニタリングポスト	■	●
モニタリングポイント（積算線量）、定期測定地点（線量率）	□	○

(参考) 図中の番号は、地点番号を示す。

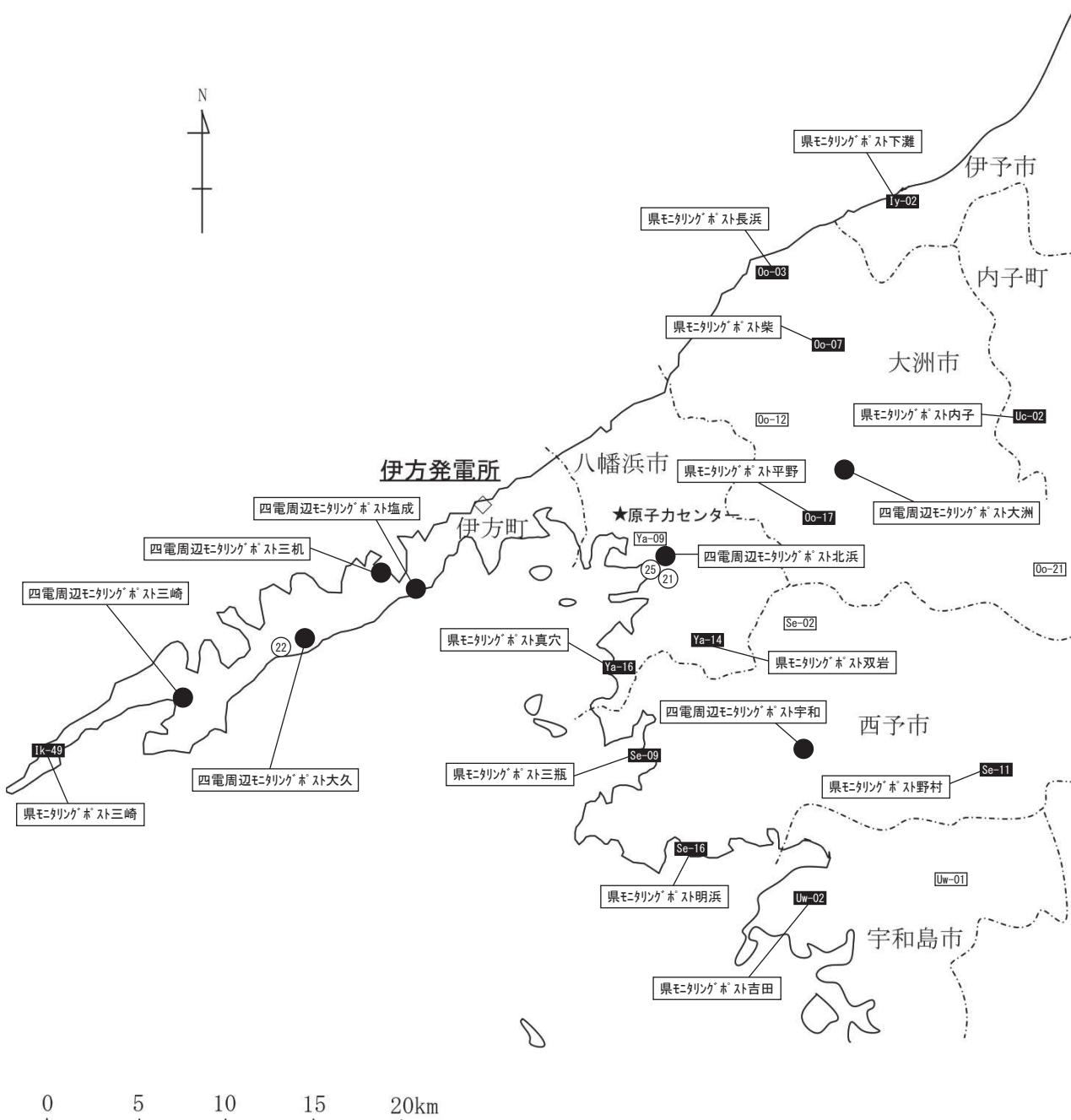


図5 空間放射線 調査地点図（広域）

項目	愛媛県
環境試料	回



図 6 環境試料 調査地点図（広域）

走行ルート	測定場所	測定地点（測定範囲）
①	国道 197 号	八幡浜市保内町宮内～伊方町三崎（34.5km）
②	国道 378 号、国道 197 号、県道 25 号、県道 26 号	八幡浜市保内町喜木津～西予市三瓶町長早（26.9km）
③	国道 378 号、県道 24 号、国道 56 号、国道 320 号	大洲市長浜～宇和島市天神町（57.2km）
④	国道 378 号	八幡浜市保内町喜木津～伊予市双海町下灘（30.7km）
⑤	国道 197 号、国道 56 号	八幡浜市江戸岡～内子町城廻（28.9km）

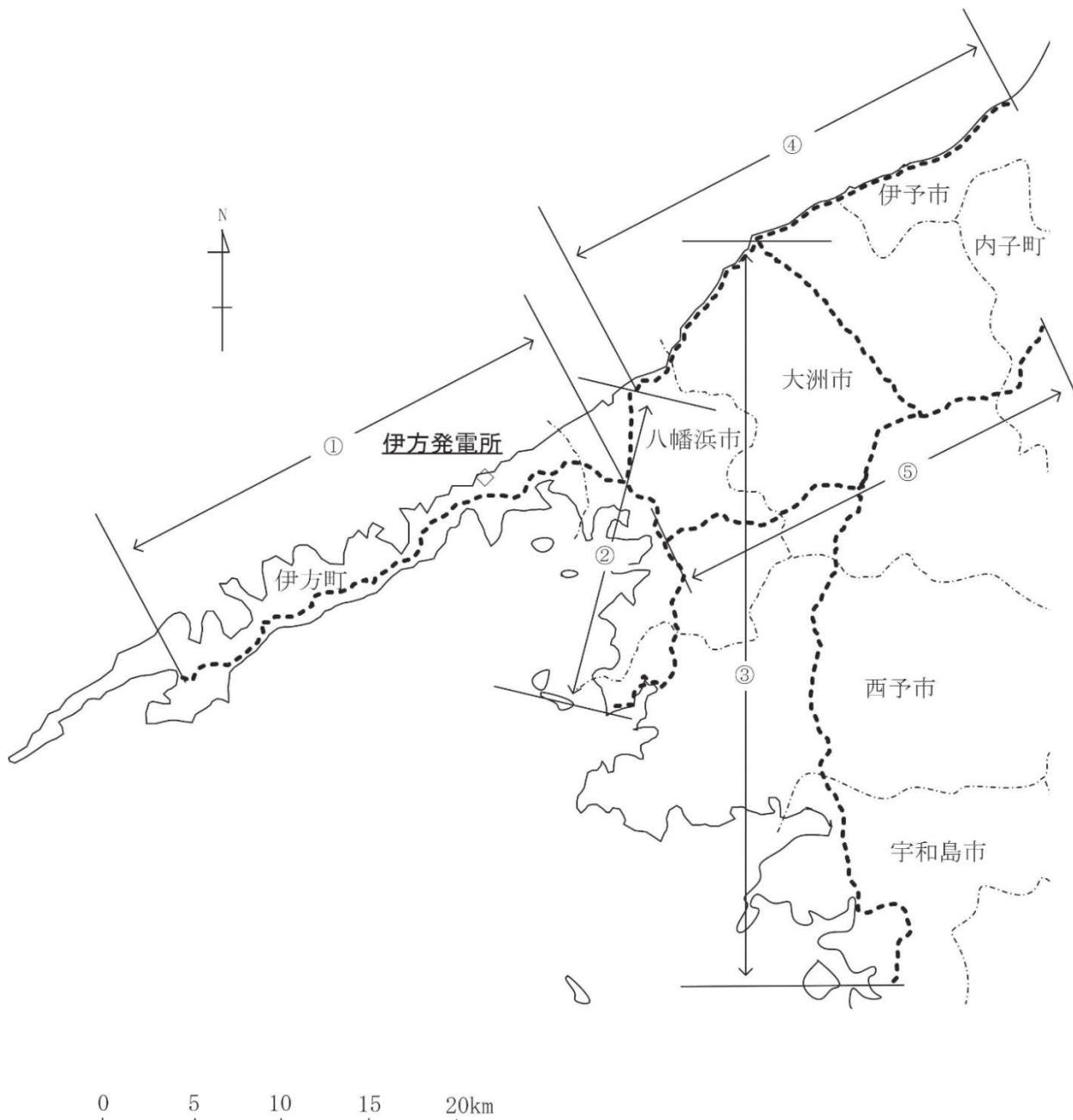


図 7 空間放射線 調査ルート図（走行測定）

項目	愛媛県
通信機能付き電子線量計	▲

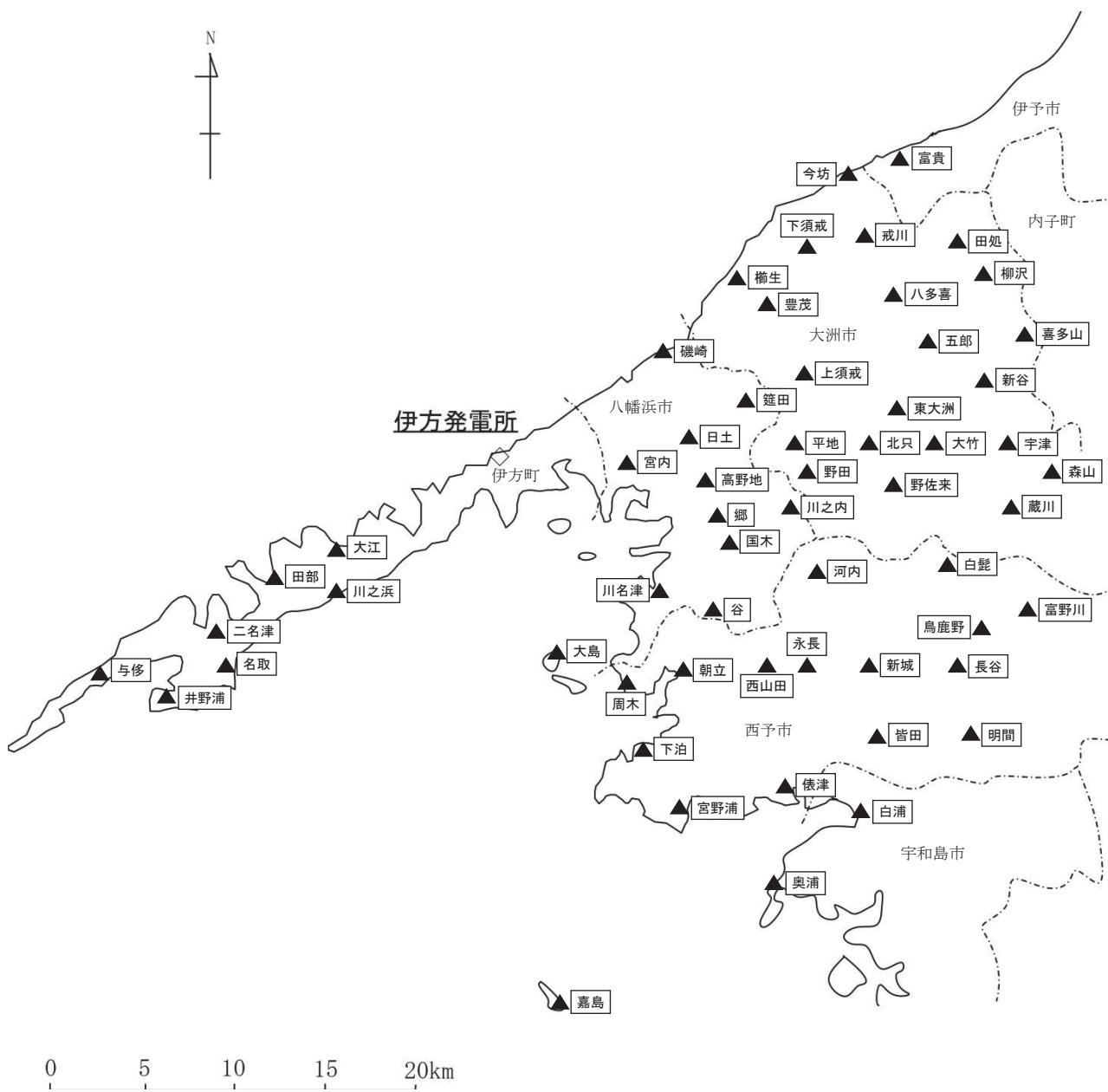


図 8 通信機能付き電子線量計 調査地点図